

海洋観光 課題(提案)・方向性・具体例

【別紙】

※具体的施策例の末尾の印は以下を意味します。
 ☆：「政府・地方自治体が行っている施策及び今後政府・地方自治体による取組が望まれる施策」
 ★：「民間事業者等の関係者による取組が望まれる施策」

資料2

1. 海洋観光の魅力の発掘・磨きあげ		
課題	方向性	具体的施策例
・そもそも、海が人々にとって身近なものではない	・海に行く、触れる、海と親しむためのきっかけ・動機の掘り起こし、そのための環境・インフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「みなとオアシス」などの活用による海と親しむ機会の提供 ☆ ・観光に資する緑地、護岸、砂浜の保全や景観の保全 ☆ ・スロープや手すりの整備等による、高齢者等にも配慮した海岸・砂浜へのアクセス性の向上 ☆ ・優良海浜における、先駆的事業の実施(例えば春～秋まで海水浴ができるようにするなど) ★
・海側からのアプローチだけでなく、陸側の観光資源の磨き上げが必要 ・全てのターゲットを対象とした一律的なアプローチでは限界がある	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目線での魅力の磨き上げ －海に接する陸域の観光資源も含めた地域全体での魅力 －場所によっては、年代別、目的別などターゲットを絞る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート等の実施による、ターゲット自身からの観光需要の情報入手を民間事業者等が行うための支援 ☆ ・海、陸の観光資源を併記した観光マップの作成や、これら取組を行うための協議会の設立に係る支援 ☆ ・港湾施設の諸元や寄港地周辺の観光情報を一元的に発信するウェブサイトの充実等、みなとを利用する方に役立つ情報提供の充実 ☆ ・複数の自治体が連携し、沿岸域をいわゆる観光圏として育成するための支援 ☆ ・年代別に、観光の目的を設定、商品企画や顧客アプローチの設定 ★
・海は夏だけというイメージがある	・夏季のみならず、春夏秋冬の年間を通じて海洋観光が可能となる魅力の発掘	<ul style="list-style-type: none"> ・夏はマリナクティビティ、冬は海のグルメなど、周年を通じた地域の魅力の発掘・磨き上げに係る関係者の取組支援 ☆
・船旅がより身近なものとして定着していない	・船に乗ること、船旅の楽しさ・魅力の向上、怖さの払拭	<ul style="list-style-type: none"> ・屋形船、遊覧船、水上バスなどの積極的な活用による舟運の活性化のための支援 ☆ ・「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等、行政と民間事業者が連携した沿岸域の魅力発信や海の路を活用したモニターツアーの実施 ☆★ ・旅行者等を対象としたファミトリップの実施による、船旅による旅行商品の造成支援 ☆ ・プレジャーボートの魅力発信など海洋観光の啓発に資するイベントの実施 ☆
・我が国ではクルーズを実際に利用しているのは富裕層が多い	・大型船等の寄港促進、低価格帯や短期間のクルーズ等、より身近に楽しめるようなクルーズメニュー・商品の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・湾内クルーズやディナークルーズの活性化支援 ☆ ・短期クルーズ・定点クルーズ・カジュアルクルーズが成立するビジネス環境の整備 －魅力的な商品開発 ★ －認知度向上等の振興策 ☆ －港の整備 ☆ ・土日で観光できるような、手軽な観光ルートの提案 ★
・従来着目されていない観光資源の活用を図る必要がある	・港湾、造船所、海洋再生可能エネルギー施設など沿岸域の構築物の見学・視察などを目的とした海洋産業観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋再生可能エネルギー実証フィールド(選定)自治体との連携や、潮流発電施設、港湾や造船所等の見学実施など ★

海洋観光 課題(提案)・方向性・具体例

【別紙】

※具体的施策例の末尾の印は以下を意味します。
 ☆：「政府・地方自治体が取り組んでいる施策及び今後政府・地方自治体による取組が望まれる施策」
 ★：「民間事業者等の関係者による取組が望まれる施策」

資料2

2. 魅力の情報発信手法		
課題	方向性	具体的施策例
<ul style="list-style-type: none"> ・海洋観光に関する情報発信が弱い ・利用者目線で情報発信をする必要がある ・海そのもの、船そのものの魅力についての情報発信が弱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年の国際海事機関(IMO)世界海の記念日の活用など海洋観光をブームとする仕掛けづくり(2015年を我が国の海洋観光年とするなど) ・海洋の体験学習やイベントに関する情報発信 ・湾内クルーズなど、船を活用した観光のPR ・年代別等のターゲットを絞った情報発信の実施(メールや、雑誌掲載、チラシ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・海の日関連イベント等の活用による海そのものの魅力発信 ☆ ・港湾施設の諸元や寄港地周辺の観光情報を一元的に発信するウェブサイトの充実等、みなとを利用する方に役立つ情報提供の充実(再掲) ☆ ・2015年IMO世界海の記念日を活用し、2015年を我が国の海洋観光年と設定する ☆ ・地域の自治体による情報発信(お得な観光情報の発信など) ★
<ul style="list-style-type: none"> ・海が心理的に身近ではない 	<ul style="list-style-type: none"> ・メディア(映画やテレビ番組等)による、海洋の観光に関するプラスのイメージ発信 ・船に乗ることに限らず、浜辺や海浜地区に親子で行く機会を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みなとオアシス」など賑わいや交流促進に資する「みなと」の施設のPR強化 ☆ ・映画制作活動の誘致、修学旅行の旅行先の企画など ★ ・海女小屋など、家族で気軽に行ける施設のPR強化 ★
<ul style="list-style-type: none"> ・海洋の安全性確保や危機管理体制についてPRする必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波対策等、海洋の安全性確保等に関する対策のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・船の安全対策や、津波対策(ソフト対策、ハード対策)に係る情報発信 ☆ ・「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等のネットワークを活かし、「災害時相互応援協力」等の締結による災害対応力の強化 ☆

海洋観光 課題(提案)・方向性・具体例

【別紙】

※具体的施策例の末尾の印は以下を意味します。
 ☆：「政府・地方自治体が行っている施策及び今後政府・地方自治体による取組が望まれる施策」
 ★：「民間事業者等の関係者による取組が望まれる施策」

資料2

3. 産業創出・振興		
課題	方向性	具体的施策例
・我が国クルーズ産業の更なる拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・定点クルーズ・短期クルーズ・カジュアルクルーズ振興によるクルーズマーケットの拡大 ・クルーズ船の大型化に対応した機能確保 ・クルーズ船の発着回数増強に向けた、ソフト対策、ハード対策の推進 ・内陸部の観光資源、離島との連携によるクルーズ寄港地の魅力向上 ・離島等の新たなクルーズ寄港地の発掘 	<ul style="list-style-type: none"> ・湾内クルーズやディナークルーズの活性化支援(再掲) ☆ ・「全国クルーズ活性化会議」と連携し、クルーズ船社、港湾管理者、地方自治体に参加する商談会・シンポジウムの開催 ☆ ・短期クルーズ・定点クルーズ・カジュアルクルーズが成立するビジネス環境の整備(再掲) <ul style="list-style-type: none"> －魅力的な商品開発 ★ －認知度向上等の振興策 ☆ －港の整備 ☆ ・外国クルーズ船の日本への寄港を増加させるため、港湾施設等の情報が統一的に提供されるよう東アジア・東南アジア諸国との連携を強化 ☆ ・大型クルーズ船に対応した旅客船ターミナル等の整備、出入国手続きの改善 ☆ ・多言語表記・無料公衆無線LAN環境の整備などの旅客船ターミナルの機能強化 ☆ ・多言語対応の強化や、地域の個性ある観光資源の磨き上げ・情報発信、寄港地における二次輸送の充実、寄港地間の連携強化 ☆ ・土日で観光できるような、手軽な観光ルートの提案(再掲) ★
・遊覧船、イベント船など、クルーズ以外の旅客船事業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・屋形船、湾内クルーズ、プレジャーボートの振興 ・港湾、造船所、海洋再生可能エネルギー施設など沿岸域の構築物の見学・視察などを目的とした海洋産業観光の振興(再掲) ・予備船を活用した旅客船事業の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人所有のメガヨットに関し、東京湾等での受入れに係る検討 ☆ ・災害時の人員・物資輸送ルートや被災者の緊急輸送ルート確保に資する予備船の活用方策等の検討 ☆ ・「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等、行政と民間事業者が連携した沿岸域の魅力発信や海の路を活用したモニターツアーの実施(再掲) ☆★ ・イベント船(船上での芝居、音楽等とのコラボ)等、高付加価値な船旅の創出、振興 ★ ・海洋再生可能エネルギー実証フィールド(選定)自治体との連携や、潮流発電施設、港湾や造船所等の見学実施など(再掲) ★
・船酔いしにくい船など、旅行者が利用しやすい船の技術開発	・船舶の技術開発の促進による造船業の振興	・水陸両用船、揺れにくい船、ジェットフォイル船に替わる新しい船舶の開発支援 ☆
・産業振興に関する具体の数値目標が設定されていない	・海洋観光振興に向けた目標値の検討	・海洋観光振興に向けた数値指標の設定に関する検討 ☆

海洋観光 課題(提案)・方向性・具体例

【別紙】

※具体的施策例の末尾の印は以下を意味します。
 ☆：「政府・地方自治体が取り組んでいる施策及び今後政府・地方自治体による取組が望まれる施策」
 ★：「民間事業者等の関係者による取組が望まれる施策」

資料2

4. 離島振興		
課題	方向性	具体的施策例
<ul style="list-style-type: none"> 離島までのアクセスの改善、航路の維持・活性化 離島内における交通手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> クルーズ船と離島の観光資源等の連携強化、離島航路の確保や利便性の向上 本土における他の交通モードとの連携 離島内における港からの交通手段の確保 離島のニーズを踏まえた高性能な船舶の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の離島振興計画等、海洋を観光の場とする取組への支援 ☆ 鉄道やバス、フェリー等の各モードが連携した公共交通ネットワークの利便性向上等を通じた、観光地を周遊しやすくする環境の整備 ☆ 離島における、島内公共交通への支援 ☆ 離島航路における省エネルギー船等の代替建造促進 ☆ 優れた経済性や環境負荷の低減、省人化等が可能となる離島航路船の開発 ★
<ul style="list-style-type: none"> 離島における観光資源の発掘・磨き上げ、情報発信や、離島に行く動機付けの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 離島における滞在メニューの充実や予備船の活用 それぞれの離島が持つ観光資源を旅行目的につなげるための取組推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の個性ある観光資源の磨き上げ・情報発信 ☆ 民宿宿泊体験等の観光メニューの拡充。サイクリング大会等との連携など、地域資源の活用 ★ 遠隔離島へのクルーズ船の企画 ★
<ul style="list-style-type: none"> 離島が持つ役割(独自文化の継承、領海及びEEZの拠点としての国土保全の重要性等)の周知が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 離島が果たす役割を普及促進すべく、離島に行く目的、動機を明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 離島における文化や、離島を管理することによる海洋権益の保全の効果をPR ☆ 遠隔離島へのクルーズ船の企画(再掲) ★
5. 我が国海洋の周知啓発		
課題	方向性	具体的施策例
<ul style="list-style-type: none"> 全世代で海・船に親しむ経験が少なくなっている 	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 2015年の(国際海事機関)IMO世界海の記念日の活用など海洋観光をブームとする仕掛けづくり(2015年を我が国の海洋観光年とするなど) 海の日関連イベント(海フェスタ等)を活用した海洋に関する周知・啓発 離島が持つ役割について、観光活動を通じた啓発 海に関する体験学習の場の創出 海浜学校等、教育旅行の推進 普段海に関わっていない人達への、海の関わり・体験の増進 	<ul style="list-style-type: none"> 親子での、または学校での海洋に関する教育の充実 ☆ 日本の海洋文化に関する情報の集約と発信 ☆ 「みなとオアシス」等における住民参加による地域活性化の取組推進 ☆ 体験学習の推進に資する、海浜・海岸の環境整備 ☆ 海辺におけるボランティア体験の機会創出 ☆ 既存チャンネルの活用や新規イベント実施等による海洋の魅力周知 ☆ 体験型の観光商品の開発 ★
<ul style="list-style-type: none"> 若者が海洋に関する教育を十分に受けていない 		<ul style="list-style-type: none"> 海洋少年団への支援活動の推進 ☆ 民泊体験による、海洋マリンアクティビティ体験の推進 ★
<ul style="list-style-type: none"> 海が果たしてきた役割(他文化との共生、人の往来、物の輸送等)の再認識 		<ul style="list-style-type: none"> 海フェスタの活用 ☆ 2015年IMO世界海の記念日を活用し、2015年を我が国の海洋観光年と設定する(再掲) ☆
<ul style="list-style-type: none"> 離島が持つ役割(独自文化の継承、領海及びEEZの拠点としての国土保全の重要性等)の周知が必要(再掲) 		<ul style="list-style-type: none"> 海洋観光における秘境的ツアーの商品開発に資する、サンゴ礁の保全、国土保全、EEZ管理の重要性などのPR ☆

海洋観光 課題(提案)・方向性・具体例

【別紙】

※具体的施策例の末尾の印は以下を意味します。
 ☆：「政府・地方自治体が取り組んでいる施策及び今後政府・地方自治体による取組が望まれる施策」
 ★：「民間事業者等の関係者による取組が望まれる施策」

資料2

6. 海洋観光に係る人材の育成		
課題	方向性	具体的施策例
・海洋観光をコーディネートし、情報発信を行える人材の育成・確保	・特に旅行業界における海洋観光のコーディネーターの育成	・海洋に関する観光情報を、ツアーコーディネーターに研修するなど、専門人材の育成を推進 ★
・海洋の教育に係る教育人材の不足	・海洋に関する教育機関における指導員の育成	・学生に、海洋が持つ多面的価値を啓発し、海事に関する知識を普及させるための指導員の育成 ☆
・家庭内での海洋教育の不足	・親子での海洋観光の取組の推進	・小中学生などに、カヤックやヨット、釣りなどの様々なマリナクティビティに取り組む機会を与えるための動機付け ☆
7. 関係者の連携		
課題	方向性	具体的施策例
・関連する分野横断的な取組が必要	・クルーズ、フェリー・旅客船、離島、港湾整備、農林水産業等の関連する産業分野の連携	・船社と港湾管理者等の連携や、農林水産業と地域・離島振興策との連携 ☆★
・海洋の関係者だけでなく、沿岸域を含む内陸の観光関係者との連携	・周辺の大型観光地との連携など、市町村間の連携促進	・海、陸の観光資源を併記した観光マップの作成や、これら取組を行うための協議会の設立の支援(再掲) ☆ ・港湾施設の諸元や寄港地周辺の観光情報を一元的に発信するウェブサイトの充実等、みなとを利用する方に役立つ情報提供の充実(再掲) ☆
・船と鉄道、バス等の交通モードとの連携	・他の交通モード等との連携(鉄道、バスの乗り継ぎ、港湾内の駐車場整備等)	・鉄道やバス、フェリー等の各モードが連携した公共交通ネットワークの利便性向上等を通じた、観光地を周遊しやすくする環境の整備(再掲) ☆
・行政と民間事業者間の連携	・官民が構成員となる協議会の活用	・全国クルーズ活性化会議や水のまち東京における舟運活性化に関する関係者連絡会など、各種協議会による関係者の意見交換促進 ☆★ ・「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等、官民が構成員となる協議会を活用した官民連携の取組を促進 ☆★ ・「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等、行政と民間事業者が連携した沿岸域の魅力発信や海の路を活用したモニターツアーの実施(再掲) ☆★